第7章　保健事業の主な変遷

保健事業の主な変遷

年度	関係法令・体制他（*は佐賀市）	母子保健	成人保健	予防接種・その他
～	S12 保健所法制定	S38　乳児一斉健診開始	S38　家庭訪問開始	M30　伝染病予防法施行
昭和	S13　国民健康保険法公布	S38　母子手帳交付開始	S38　健康相談（随時地区）開始	M43　種痘法施行
42	厚生省設置	（H4年～市に移管）	S42　胃集団検診開始	（S23予防接種法施行により廃止）
(1967)	S17　妊産婦手帳制度施行	S38　3歳児健診開始	S42　子宮がん検診開始	S23　予防接種法制定
	S22　新保健所法公布、栄養士法	（H10年～市で実施）		（罰則つき接種の義務付け）
	S22　児童福祉法制定	S38　乳幼児健康相談(所内)開始		S38　種痘開始(～S50年12月)
	S23　妊産婦手帳制度を母子手帳に改訂	S38　乳幼児健康相談（移動)隣保館開始		S38　急性灰白髄炎（ポリオ)開始
	S23　優生保護法制定	S38　家庭訪問開始		S38　腸チフス、パラチフス開始（～42年)
	S23　予防接種法制定	S39　家族計画特別普及事業開始		S38　インフルエンザ開始(３歳～中学生)
	S26　結核予防法制定	S40　母子栄養強化事業開始		S38　日本脳炎開始
	S27　栄養改善法			S38　結核（結核検診開始)
	S29　育成医療			S38　結核（家庭訪問開始)
	S33　学校保健法制定			S38　結核　（ツベルクリン・ＢＣＧ開始)
	S33　未熟児養育医療、訪問指導			
	S36　３歳児健康診査制度創設			
	S36　新生児訪問指導開始			
	S38　老人福祉法制定			
	老人健康診査開始(65歳以上対象)			
	S40　母子保健法制定			
	*S40 日曜・休日在宅医制度開始			
	S40　母子手帳を母子健康手帳に改称			
	*S42　第一次佐賀市総合計画を策定			
43	・母子保健推進員制度創設			
(1968)	・先天性代謝異常医療援助			
44	・妊産婦健康診査制度	・妊婦健診開始		
(1969)		（H19年度から市で実施）		
45				
(1970)				
46		・若葉学級開始（新婚対象）		・　三種混合（ジフテリア・百日咳・
(1971)				破傷風）開始
47	・老人福祉法改正（6月）	・若葉学級終了	・一般健康診査開始(S47～61)	
(1972)	・老人医療費支給制度発足		・健康相談（定例所内）開始	
48	・乳児健康診査の公費負担制度	・乳児一斉健診終了(S38～48)		
(1973)		・電話育児相談開始		
		・お母さんの集い開始(S48～H3)		
49	・小児慢性特定疾患治療研究事業の創設	・乳児健診開始		
(1974)				
50	*日曜在宅医案内開始(ﾃﾚﾌｫﾝｻｰﾋﾞｽ)			・種痘終了(S38～50年12月)
(1975)				
51	・予防接種法一部改正			・　三種混合再開
(1976)	罰則なしの義務規定（緊急接種を除く）			
52	・１歳6か月児健康診査創設	・家族計画特別普及事業終了		・二種混合（ジフテリア・破傷風）開始
(1977)	・先天性代謝異常等検査の実施			・風しん開始
昭和53	・第一次国民健康づくり対策	・１歳6か月児健康診査開始		・麻しん開始(Ｓ54.1～)
(1978)	・基本方針	・１歳6か月歯科健診開始		
	①健康診査・保健指導体制の確立	・安産教室開始		
	②健康づくりの基盤整備(保健センター)			
	等の整備、保健師・栄養士等マンパワー			
	の確保			
	③健康づくりの普及・啓発			
	④健康づくりのための食生活指針(S60)			
54	*病院群輪番制病院開始			
(1979)				
55			・栄養教室(現在の「食の健康教室」)	・痘そうを定期接種から削除
(1980)			開始	
56	*救急医療情報システム開始	・療育相談開始(心理学専門家)		
(1981)				

年度	関係法令・体制他（*は佐賀市）	母子保健	成人保健	予防接種・その他
57 (1982)	・保健事業第1次計画(～S61年度) 事業内容：健康手帳、健康教育、 健康相談、健康診査（一般健康 診査・胃がん検診・子宮がん検診）、 機能訓練、訪問指導 ・老人保健法施行（2月）			
58 (1983)	*第二次佐賀市総合計画策定		・成人病教室開始 ・モデル地区で総合健診開始 （赤松・神野・金立） ・食の健康教室伝達会開始	
59 (1984)	・神経牙細胞腫検査の実施開始		・子宮がん個別検診開始 ・健康基礎調査開始 ・全市で総合健診開始	
60 (1985)	・B型肝炎母子感染防止対策事業	・妊婦健診（B型肝炎検査開始） ・第１次健康基礎調査終了（S45年～）		
61 (1986)	*休日救急歯科診療所開設		・一般健康診査終了(S47～61)	
62 (1987)	・保健事業第2次計画(～H3年度) 事業内容：基本健康診査、肺がん・ 乳がん検診の導入 ・１歳６か月児精密健康診査		・健康まつり開始（市民活動広場、 勤労者体育センター、むつごろう 広場） ・基本健診開始（血液検査 16項目） ・子宮がん体がん検診開始 ・肺がん検診開始	
63 (1988)	・第二次国民健康づくり対策 アクティブ８０ヘルスプラン ・基本方針 ①健康づくりのための運動の普及 ②健康づくりのための食生活指針(H2) ③健康づくりのための運動指針（H5） ④健康づくりのための休養指針（H6） ・神経芽細胞腫検査		・基本健診（血液検査17項目： 中性脂肪導入） ・佐賀市役所・むつごろう広場で 健康まつり開催	
平成 元 (1989)			・大和紡績跡広場・同体育館で 健康まつり開催	・MMR（麻しん、おたふくかぜ、 風しん混合）ワクチン開始（H5.4.27中止）
2 (1990)	*第三次佐賀市総合計画策定 *佐賀勤労者総合福祉センター （メートプラザ）建設（１２月） ・３歳児健康診査に視聴覚検査導入		・肝疾患検診開始 ・基本健診・肝疾患検診 （血液検査19項目：HBｓ抗原検査、 ＺＴＴ導入）	
3 (1991)		・お母さんの集い終了	・健康情報紙(ひととき)発行開始 ・嘉瀬川河川敷バルーン大会会場内 いこいの広場で健康まつり開催	
4 (1992)	・保健事業第3次計画(～平成11年度) 事業内容：大腸がん検診の導入	・子育てサークル開始 （2歳児の保護者を対象とする）	・乳がん検診開始（個別） ・健康カレンダー作成開始 ・地区高血圧教室開始 ・基本健診・肝疾患検診（血液検査 21項目：ＨＤＬコレステロール、 クレアチニン導入） ・がん検診、個人負担額の無料化	
5 (1993)			・基本健診・肝疾患検診（血液検査 22項目：ＨＣＶ抗体検査導入）	・インフルエンザ（3歳～中学生） 見合わせ（H6.1.28） ・MMR一時見合わせ（H5.4.27）
6 (1994)	・予防接種法一部改正 義務接種から努力義務接種へ、個別接種 化、健康被害救済制度の充実 *学生実習受入開始（佐賀県立総合看護 学院（保健学科、助産学科））	・乳幼児健康相談（移動）隣保館 終了 ・母子健康手帳の佐賀市版を作成開始	・肝疾患検診からHBs抗原検査項目を 除去(補助対象外となる) ・30代のみ市単独予算で継続 ・ほほえみ館で健康まつり開催 ・成人歯科健診開始（１．６歯科健診	

年度	関係法令・体制他（*は佐賀市）	母子保健	成人保健	予防接種・その他
	*保健福祉会館（ほほえみ館）建設 （供用開始：Ｈ７．４～）		と同時開催）	
7 (1995)	・エンゼルプラン(緊急保育対策等５ヵ年事業) *健康づくり課執務室　保健福祉会館へ移転（機構改革）		・大腸がん検診開始（個別)(1月～） ・ほほえみ館で総合健診（ほほえみ健診）開始　(1月～）	・風しん、三種混合、麻しん …個別接種に変更 ・保健・福祉・医療情報システム導入
8 (1996)	・機能訓練にB型を追加 *佐賀市児童育成計画 ～すこやかさがっ子プラン～策定 ・妊婦超音波検査の導入 ・優生保護法の一部改正、母体保護法と名称変更	・妊婦健診（超音波検査開始） ・母子栄養強化事業終了	・健康基礎調査開始	・日本脳炎、二種混合 …個別接種に変更
9 (1997)	・改正母子保健法施行 ・地域保健法施行 *佐賀市母子保健計画策定①	・妊産婦、新生児訪問開始 ・３歳児健診、市で開始 ・子育てサークルの対象を第1子の0歳児(6～7か月児）と改める	・基本健診・肝疾患検診 （血液検査23項目：ﾍﾓｸﾞﾛﾋﾞﾝA1c導入） ・肥満教室開始	
10 (1998)	・がん検診などがん関係事業が老人保健法の対象外となる ・妊産婦・新生児訪問指導、妊産婦健康診査事業、B型肝炎母子感染防止対策事業の一般財源化 *学生実習受入開始（佐賀市医師会立看護専門学校）	・子育て応援隊（母子保健推進員）養成講座実施 ・子育て応援隊活動開始(H11.1) ・安産教室終了	・大腸がん予約受付をほほえみ健診会場にて開始 ・結核精密検査に喀痰検査を追加	
11 (1999)	・感染症法施行 ・乳幼児健康診査を段階的に一般財源化 *佐賀市高齢者保健福祉計画策定①	・フッ素洗口事業開始 ・歯科保健協議会開催（毎年）	・個別健康教育（高脂血症）モデル事業	
12 (2000)	・保健事業第4次計画（～平成16年度） 事業内容：個別健康教育、健康度評価の導入 ・第三次国民健康づくり対策 ・21世紀における国民健康づくり運動 基本方針 ①多様な経路による普及啓発の推進 ②推進体制の整備、地方計画への支援 ③各種保健事業の効果的・一体的推進 *学生実習受入開始（佐賀医科大学医学部看護学科） ④科学的根拠に基づく事業の推進 ・介護保険法施行 *第四次佐賀市総合計画策定 *休日こども診療所設立 ・健やか親子21検討会報告書作成 ・乳幼児健康診査の一般財源化	・プレママ・パパ教室開始 ・歯みがき普及啓発事業開始	・個別健康教育（高脂血症）開始 ・肥満教室を「いきいきシェイプアップくらぶ」へ改名 ・肥満予防のヘルスアセスメント事業開始(11月～ほほえみ健診時に実施) また、「健康にやせま専科」とし、定期的に面接日を設置 ・健康なまちづくりの会(北川副)発足 ・にこにこ歩きんぐ教室開始 ・食の健康教室伝達会135回中１回を一般公募とする	・ポリオ…一時中止
13 (2001)	・先天性代謝異常検査の一般財源化（県単） ・予防接種法一部改正 予防接種の対象疾病を二分類 *佐賀市健康づくり計画 「いきいきさがし21」策定 *佐賀市母子保健計画② 「すこやか親子計画」策定	・赤ちゃん広場開始 ・グリンピース(多胎サークル)開始 ・子育てサークル事業終了	・個別健康教育(耐糖能異常)開始 ・肝疾患検診・基本健診（血液検査項目見直し：18項目） HCV-RNA、HBs抗原、血小板の導入、MCV、MCH、MCHC、ｱﾙﾌﾞﾐﾝ、A/G比、ｺﾘﾝｴｽﾃﾗｰｾﾞ、ZTTの廃止 ・食中毒・感染症対策業務 （環境課から移管）	・高齢者インフルエンザ（二類）開始 ・ほほえみフェスティバル（土曜）
14 (2002)	*休日歯科診療所をほほえみ館内へ移設 *夜間救急外来診療体制事業開始 *佐賀市高齢者保健福祉計画策定② *精神障害者地域生活支援センター「ぷらっと」設置(10月)	・ブックスタート ・乳幼児健康相談　月2回→1回 ・緊急雇用栄養士訪問 ・食教育 ・プレママ・パパ教室 平日コース　5回→4回	・禁煙支援プログラム開始 ・成人歯科保健教室開始 ・健康推進員育成モデル事業 (佐賀中部広域連合主催) ・「いきいきｼｪｲﾌﾟｱｯﾌﾟくらぶ」を㈱健康科学研究所に全面委託	

年度	関係法令・体制他（*は佐賀市）	母子保健	成人保健	予防接種・その他
	*健康企画係内に余熱利用対策推進室設置	土曜コース　3回→2回 ・歯科衛生士を地域の子育てサークルに派遣 ・歯科保健教室 ・マタニティーコンサート	・「いきいきさがし21」推進協議会設置 ・「いきいきさがし21」推進大会開始 ・基本健診での肝炎ウイルス検診(節目検診)開始（検診時に承諾の署名が必要となる） ・♪カロリーソング♪作曲公募	
15 (2003)	*健康増進法施行 *市庁舎及び市の管理する施設の全館禁煙(5月1日～) ・保健福祉医療総合情報システム保健分野導入	・1歳6か月児健診でフッ素塗布開始(6月～) ・1歳6か月児健診、3歳児健診において自閉症等の発達障害のスクリーニング開始(H16年1月から第2問診票を使用) ・プレママ・パパ教室開催 ・乳児ふれあい体験1回実施 ・神経芽細胞腫検査中止(H15.7) ・成人歯科健診（H16～H18中断）	・保健福祉総合システム（ｳｪﾙﾌｧｽ）導入 ・ほほえみ健診での基本健診・がん検診を全面委託方式で実施 ・HCV抗原検査導入 ・結核検診要精密者の検査を総合保健協会で開始（毎週月曜日） ・歯周疾患健診開始(10月～) ・肝疾患検診を乳幼児健康相談時に開始(12月～) ・基本健診での精密検査票の導入 ・校区公民館で「あなたの町の健康相談会」開始(8月～) ・ヘルスアップ宣言推進事業開始(8月～) ・カロリーソング及びカロリーソング体操制作 ・健康推進員協議会設置 ・スリムアップグランプリ開始 ・にこにこマーチ(ウォーキング大会)開始 ・にこにこ歩きんぐを校区で開始（日新） ・生活習慣病予防教室終了 ・個別健康教室（高血圧症）終了 ・個別健康教室(耐糖能異常）終了 ・個別健康教室(脂質異常症)終了	・風しんの経過措置対象者接種終了(9月) ・「子ども予防接種週間」医師会の主催で土、日曜日に麻しん予防接種を実施 ・インフルエンザ予防接種 県内の高齢者福祉施設への契約拡大(28か所)
16 (2004)	*佐賀市健康運動センターの運営開始 ・ポリオ生ワクチン二次感染対策事業	・1歳6か月児健診・3歳児健診において自閉症等の発達障害のスクリーニング票（第2問診票)を全員に配布(7月～) ・「すくすく子育て相談会」をNPO「それいゆ」がボランティアで実施（6月～) ・プレママ・パパ教室　終了	・健康増進法イエローカード作成(2月～) ・カロリーソングキッズ及びカロリーソングキッズ体操制作(10月) ・カロリーソング体操のつどい開始 ・肝疾患検診(乳幼児健康相談時)終了 ・「あなたの町の健康相談会」終了 ・ヘルスメイト卒後教室開始 ・食の健康教室伝達会で親子クッキング開始 ・いきいきｼｪｲﾌﾟｱｯﾌﾟ教室終了 ・健診フォロー教室開始 ・健康推進員育成講座(夜ｺｰｽ)開始 ・にこにこマーチ終了	・インフルエンザ予防接種 県内の高齢者福祉施設との契約(37施設)
17 (2005)	・食育基本法施行（7月15日） ・結核予防法の一部を改正する法律施行 ・１歳６か月及び３歳児健診の一般財源化 ・マタニティマークの推進 *休日こども診療所において、平日夜間（20時～22時）の診療開始（9月1日～） *10月1日に合併 （ 佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村）	・「すくすく子育て相談会」を県のモデル事業として実施 ・「歯やか歯やか教室（乳児歯科保健教室)」を開始 ・子育て専門相談室（ほほえみ相談室） 療育相談から名称変更	・乳がん検診（ﾏﾝﾓｸﾞﾗﾌｨｰ検査）開始 ・にこにこ“さがし”ウォーク開始 ・結核検診対象者が65歳以上となる	・BCG…対象を生後3か月～6か月未満に変更、ツベルクリン反応検査中止 ・日本脳炎第3期廃止（H17.7.29）

年度	関係法令・体制他（*は佐賀市）	母子保健	成人保健	予防接種・その他
18 (2006)	・精神福祉法改正（4月） ・自殺対策基本法施行（10月） ・感染症法一部改正（結核予防法廃止：感染症法に統合） ・予防接種法一部改正 *佐賀市健康づくり計画「いきいきさがし２１」策定 *佐賀市母子保健計画「すこやか親子計画」策定	・「すくすく子育て相談会」を市の事業として継続実施 ・3歳児健診でフッ化物塗布開始 ・ブックスタート・・・ほほえみ館、大和で実施 ・歯やか歯やか教室・・・ほほえみ館、大和、三瀬で実施 ・乳幼児健康相談、1歳6か月・3歳児健診・・・ほほえみ館、諸富、大和、富士、三瀬で実施 ・子育て専門相談室に心理士の相談を追加	・65歳以上の生活機能評価を基本健診と同時実施 ・基本健診、肝疾患検診で血液検査(尿酸)	・結核対策は感染症予防法に、ＢＣＧは予防接種法の規定に盛り込み ・ＢＣＧ、ポリオ・・・ほほえみ館、諸富、大和、富士、三瀬で集団接種 ・麻しん風しん定期2回接種導入
19 (2007)	・がん対策基本法施行（4月） *10月１日市町合併（川副町、東与賀町、久保田町） ・老人保健法廃止（3月） ・麻しんに関する特定感染症予防指針	・不妊治療助成事業の開始 ・産後うつアンケートの開始 ・ブックスタート・・・H18に追加して富士、三瀬で実施（各1回） ・成人歯科健診再開	・骨粗しょう症検診開始 ・前立腺がん検診開始 ・基本健診、肝疾患検診で腹囲測定	・高齢者インフルエンザ予防接種広域化 ・DPTの第一期予防接種の初回接種に係る接種間隔について国通知あり（H19.6.11） ・戸籍及び住民票に記載のない児童への定期接種について国通知あり（H19.6.20） ・ポリオ、日本脳炎の接種間隔の改正（H20.3.19）
20 (2008)	*高齢者の医療の確保に関する法律施行により特定健診開始（4月） *健康増進法に基づく健康増進事業の開始 *佐賀市食育推進基本計画策定 *学生実習受入開始（西九州大学健康栄養学科）	・「妊婦歯科健診」を県のモデル事業として実施 ・妊婦健診2枚から5枚へ拡充 ・乳幼児健康相談、1歳6か月・3歳児健診・・・川副、東与賀、久保田で実施（合併追加） ・歯やか歯やか教室・・・川副で実施（合併追加） ・ブックスタート・・・ほほえみ館、大和、三瀬、川副、東与賀で実施	・ヘルスメイト養成講座2コースで実施 ・特定健診、特定保健指導開始 ・「朝ラジ まなざし 朝ごはん」プロジェクト開始 ・ラジ＆ウォークスタンプラリー開始 ・にこにこ歩きんぐ教室終了	・麻しん風しん・・・中学1年生相当、高校3年生相当を接種対象に追加（5か年の時限措置、H20.4.1開始） ・BCG・・・個別接種に変更 ・個別予防接種県内広域化 ・看護学校運営費補助事業の開始
21 (2009)	*佐賀市食育推進協議会設置 *第5回食育推進全国大会佐賀大会佐賀市実行委員会設置 *保健福祉会館の高齢者浴場利用サービスを廃止 *富士保健運動センター開設	・「妊婦歯科健診」を市の事業として開始 ・妊婦健診5枚から14枚へ拡充 ・乳幼児全戸訪問事業開始 ・ブックスタート・・・ほほえみ館、大和、川副で実施	・女性特有のがん検診推進事業開始 ・「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」開催 ・65歳以上の生活機能評価と特定健診（集団）との同時実施を終了 ・にこにこ“さがし”ウォーク終了 ・特定健診の二次健診を開始	・新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業実施（A/H1N1の流行　WHOフェーズ6宣言） ・麻しん風しん・・・中学3年生相当を接種対象として追加（単年度、市単措置）
22 (2010)	*佐賀市健康づくり計画「いきいきさがし21」中間評価改訂版を策定 *佐賀市母子保健計画「すこやか親子計画」中間評価改訂版を策定 ・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業ヒブ、小児用肺炎球菌、HPV接種に対する国庫補助	・妊婦健診項目にHTLV-1を追加（H22.12） ・乳幼児健康相談・・・ほほえみ館開催を1回/月→1回/2か月	・ミニドックさがでる健診開始 ・ヘルスサポート開始(11月～) ・毎日健診の試行(11月～) ・毎年8月1日を「市民一斉ラジオ体操の日」（8月1日～7日をラジオ体操強化週間）と設定 ・自殺予防対策の一環として、市営バスの車体広告により「睡眠キャンペーン」のPR実施（3月～） ・事業所、団体を対象とした歯科保健教室を開始 ・健康づくり支援事業（重点分野雇用創造事業：単年度）の実施 ・生活機能評価の廃止（集団・個別・単独） ・健診結果説明会をモデル的に実施（川副支所）	・日本脳炎・・・第1期対象者への積極的勧奨再開（H22.4.1）、受ける機会がなかった者への積極的勧奨再開（H23.3.31） ・行政措置接種（任意）・・・ヒブ・小児用肺炎球菌開始（H23.2～） ・新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業実施 ・第5回食育推進全国大会佐賀大会出展
23 (2011)		・前向き子育て支援事業（トリプルＰ）開始 ・乳児健診2枚から4枚へ拡充 （休日夜間こども診療所基金活用） ・ブックスタートをぴよぴよルームに	・子宮頸がん検診に併用してHPV検査を導入 ・毎日健診の実施(ほほえみ健診廃止) ・全支所で健診結果説明会を実施	・日本脳炎・・・H7.6.1～H19.4.1生まれの未接種者を定期対象者に追加（H23.5.20）9,10歳に対し接種勧奨 ・HPV・・・行政措置（任意）接種開始(H23.7.25)

年度	関係法令・体制他（*は佐賀市）	母子保健	成人保健	予防接種・その他
		名称変更 ・子育て専門相談室に「ほほえみ相談」の愛称		・麻しん風しん予防接種、高校2年生相当も定期対象（H23限り）
24 (2012)	・新型インフルエンザ対策特別措置法制定 ・国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部改正 【健康日本２１（第２次）】(H25～34) ・勤労者総合福祉センターのトレーニング室を多目的室に用途変更（H24.4.1）	・妊婦健診項目にGBS、クラミジアを追加（H24.4.1） ・乳幼児健康相談・・・ほほえみ館開催を1回/2か月→1回/月 ・1歳6か月及び3歳児健診・・・富士と三瀬の会場を交互に開催 ・ほほえみ相談の開催回数拡大 ・１歳６か月児健診のほほえみ館会場でGazeFinder実施 （H25.2～H27.3 場の提供のみ）	・大腸がん検診を通年実施 ・前立腺がん検診の上限年齢撤廃（50歳以上を対象） ・重症化予防の保健指導（高血圧、高血糖、脂質異常・CKD)を開始	・日本脳炎特例措置者・・・H7.4.2～H19.4.1生まれに拡大。8,9,10歳に接種勧奨 ・ポリオ・・・ワクチンが生から不活化へ切り替え（H24.9.1）。経過措置がないため、H17.3.2～H18.3.1生まれに対し、行政措置実施（～H25.8.31） ・4種混合ワクチン導入（H24.11.1） ・定期接種にかかる長期療養等特例措置開始（H25.1.30） ・麻しん風しん第3,4期終了（H25.3.31）
25 (2013)	・妊婦健康診査の一般財源化 ・未熟児養育医療及び未熟児訪問指導が県から市へ権限委譲 ・予防接種法の一部改正 予防接種基本計画の策定、副反応報告制度の法定化 *佐賀市健康づくり計画「いきいきさがし21」最終評価を実施 *佐賀市母子保健計画「すこやか親子計画」最終評価を実施	・未熟児養育医療給付事業開始（H25.4.1） ・1歳6か月及び3歳児健診・・・諸富と川副、東与賀と久保田の会場を各々交互に開催	・個別健康教育（禁煙支援プログラム）の廃止 ・HPV検査の上限年齢撤廃（30歳以上を対象） ・公民館健診を開始 ・保健師の校区担当制を導入	・BCG対象年齢を「生後６月に至るまで」から「生後１歳に至るまで」に拡大（H25.2.1） ・ヒブ、小児用肺炎球菌、HPV定期接種化（H25.4.1） ・HPV定期接種の積極的勧奨差し控え（H25.6.14） ・先天性風しん症候群緊急対策予防接種実施（H25.7.1～H29.3.31） ・小児用肺炎球菌ワクチン・・・7価から13価に変更（H25.11.1）
26 (2014)	*佐賀市健康づくり計画（第２次）を策定 *第２次佐賀市食育推進基本計画を策定 *健康運動センターの管理をスポーツ振興課に移管 ・予防接種法の一部改正	・ぴよぴよルーム・・・会場をほほえみ館に一本化（大和・川副中止） ・歯やか歯やか教室・・・富士で開始（大和、川副中止） ・1歳6か月及び3歳児健診・・・大和の対象者をほほえみ館に集約（大和中止） ・母子健康カレンダーの廃止（母子保健事業案内に統合） ・産後うつアンケートを1か月健診で実施（市内医療機関のみ）	・コンビニ健診を開始 ・職域大腸がん検診を開始 ・ほほえみ館で健診結果説明会を開始 ・健診結果説明会で、集団指導を開始（９月～） ・毎日健診での託児を開始（年２回）	・接種間隔の上限撤廃、下限の明確化（H26.4.1：三種・四種混合、日本脳炎、ヒブ、HPV） ・水痘及び高齢者肺炎球菌予防接種の定期接種化（H26.10.1） ・養育医療対象者・・・県外での予防接種費用の助成開始 ・DPTワクチン販売中止に伴い国がワクチン手配（H26.12.4～） ・先天性風しん症候群緊急対策抗体検査実施（単年度、県事業）
27 (2015)	・「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」の改正（平成28年2月改正、同年4月から適用）	・佐賀市妊娠・出産・子育て安心アプリ「にこさが」導入 ・前向き子育て支援事業（トリプルP）終了	・公民館健診（２か所）で肺がん検診を実施	
28 (2016)	*支所機能再編により、支所の保健師が本庁に集約され、母子保健係、健康推進係、保健予防係を通した校区担当制になる *諸富保健センター、大和健康管理センターの廃止 ・佐賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムが、県医師会・県等により策定	・ぴよぴよルーム、歯やか歯やか教室を廃止し、親子生活習慣病予防セミナーとして実施 ・妊婦健診項目に妊娠後期に血糖検査を追加、GBSとクラミジアの検査時期を変更（H28.4.1） ・国立佐賀病院で退院した未熟児養育医療の対象者について初回訪問を同病院へ委託 ・特定不妊治療事業拡充 （新規申請5万円まで上乗せ、そのうち治療開始年齢35歳未満の方はさらに5万円まで上乗せ）	・支所健診の予約を健康づくり課に集約(予約専用ダイヤルを設置) ・諸富、大和の支所健診は、諸富町公民館、大和支所庁舎でそれぞれ実施 ・自殺予防対策の一環とした市営バスの車体広告の終了	・Ｂ型肝炎予防接種の定期接種化（H28.10.1）
29 (2017)	*健康づくり課執務室　本庁１階へ移転（7月～） ・「公益財団法人佐賀県健康づくり財団」が発足（一般社団法人佐賀県医師会成人病予防センターと公益財団法人佐賀県総合保健協会が統合）	・産後２週間の産婦健康診査を開始（７月～）…要フォロー者の把握と支援体制を整備 ・産後ケア事業開始（助産師会委託）	・個別子宮がん検診が県内広域化 ・乳がん検診の視診・触診を廃止（問診・マンモグラフィのみ実施） ・ラジ＆ウォークスタンプラリー	

年度	関係法令・体制他（*は佐賀市）	母子保健	成人保健	予防接種・その他
	・県内市町で対策型胃内視鏡検診開始（小城、多久、伊万里、有田） ・保健福祉会館の大会議室を佐賀市障がい児通園施設へ用途変更		終了	
30 (2018)	・休日夜間こども診療所と休日歯科診療所を県病院跡地（水ケ江）に「佐賀市休日等急患センター」として移設 ・特定健診（詳細健診）にクレアチニンが追加。特定保健指導の評価期間が3か月も可となる。 *佐賀市自殺対策計画策定	・子育て専門相談室の開催回数拡大（48回/年→60回/年）	・支所健診予約ダイヤルを廃止し、予約業務を佐賀県健康づくり財団に委託 ・個別大腸がん検診結果を、検査機関（健康づくり財団）から直接受診者に郵送通知する方法に変更	
令和 元 (2019)	*佐賀市健康づくり計画（第２次）「いきいきさがし21」中間評価改訂版を策定 ・脳卒中・循環器病対策基本法施行 ・改正健康増進法が一部施行され、市庁舎・学校・病院等において敷地内禁煙となる（R1.7.1）	・子育て専門相談室の開催回数拡大（60回/年→72回/年） ・7～10か月児セミナー事業修了	・県子宮頸がん撲滅事業開始（30～44歳のＨＰＶ検査にかかる費用を県が負担）	・風しん第5期定期接種開始（H31.2.1施行） ・佐賀県風しん任意予防接種実施（H31.4.1～） ・高齢者肺炎球菌予防接種の特例の期間延長（５年間） ・新型コロナウイルス感染症の発生
2 (2020)	*新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口設置 ・予防接種法の一部改正（新型コロナウイルスCOVID-19に係る特例措置を規定） *新型コロナウイルスワクチン接種実施本部及び新型コロナウイルスワクチン接種対策室設置（Ｒ３．２．１～Ｒ６．３．３１） ・佐賀市自殺対策推進協議会設置（R ・改正健康増進法が全面施行され、不特定多数が利用する敷地において、原則屋内禁煙となる（Ｒ２．４．１）	・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令後の４月20日から５月末まで、１歳６か月児健診事業及び３歳児健診事業を休止し、６月から１回の人数を制限する等の感染予防に努め、再開。川副・諸冨対象者に対し各保健センターで交互に実施していたが、川副保健センターの１か所にする。 乳児健康相談は７月から再開。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、妊婦セミナーと３～６か月児セミナーを中止し、１歳～１歳５か月児セミナーとフッ化物塗布事業を休止 ・不妊治療助成事業の拡充 助成上限額の増額、助成対象者の範囲拡充（事実婚関係にある夫婦を追加）、所得制限の撤廃（Ｒ３．１．１以降に終了した治療の申請から） ・子育て専門相談室に医師（12回/年）、言語聴覚士（12回/年）の相談を追加	・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令後の４月20日から５月末まで、集団健診を休止し、６月から再開 ・10月から胃がん検診に胃内視鏡検査を追加（対象年齢：50・52・54・56・58・60・62・64歳、実施方法：個別検診[市内19医療機関]）	・ロタウイルスワクチン定期接種化（R2.10.1） ・予防接種接種間隔の変更（R2.10.1） ・小児インフルエンザ予防接種助成（令和２年度限定） 対象：生後６か月から中学３年生 （新型コロナウイルスとの重複感染予防） ・赤ちゃん応援臨時特別給付金支給事業実施（新型コロナウイルス感染症対策／令和2年度限定） ・市営バスの車体広告により感染症予防の意識啓発（こころの健康、新しい生活様式の呼びかけ／新型コロナウイルス感染症対策） ・発熱トリアージへの協力（実施主体：佐賀市医師会、神埼市郡医師会、多久・小城地区医師会） ・新型コロナウイルスワクチン接種開始（医療従事者：Ｒ３．２．１７）
3 (2021)	*第3次佐賀市食育推進基本計画策定（R4.3） ・国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の一部改正【健康日本２１（第２次）】の期間を１年間延長（H25～R5）	・多胎妊婦の妊婦健康診査を拡大（受診券の交付を14枚から19枚に拡大） ・不妊治療助成事業の終了（一部、経過措置あり） ・子育て専門相談（医師）の開催回数拡大（12回/年→15回/年）同（言語聴覚士）の相談人数拡大（１回４人→１回５人）	・40歳を対象に市内登録歯科医療機関にて歯周病検診（個別検診）を開始	・新型コロナウイルスワクチン接種開始（R3.4.12） ・佐賀市予防接種再接種事業の開始（R4.1.4）
4 (2022)	・不妊治療保険適応開始 *佐賀市健康づくり計画（第２次）の期間を１年間延長（H27～R6）	・乳児健康診査を縮小（受診券の交付を４枚から３枚に縮小） ・ショートステイ（産後ケア事業）開始 ・出産・子育て応援事業に伴う「妊娠届出時面談」「出産・子育て応援給付金」の開始（R5.2.1） ※R4.4.1以降に妊娠届出したものは出産応援給付金、R4.4.1以降に出生した児童の保護者は子育て応援給付金の遡及対象 ・３歳児健診に屈折検査導入 ・３～６か月児セミナー（中止）は、４～５か月児セミナーとして、R４年６月から第１子を対象に実施 ・1歳～１歳５か月児セミナー（休止）は、R５年２月から再開	・歯周病検診（個別検診）の対象者に50歳を追加 ・胃内視鏡検診の県内広域化開始。対象年齢拡充（66歳、68歳を追加）、自己負担額を5,000円から4,000円に改定 ・アピアランスケア支援事業（がんの治療と社会参加を支援するため、ウィッグや乳房補整具の購入費を一部助成）を開始	・子宮頸がん予防ワクチン積極的接種勧奨の再開 ・定期接種の時期に子宮頸がん予防ワクチン接種を逃した方へキャッチアップ接種の実施（R4.4.1～R7.3.31） ・定期予防接種を外れて任意（自費）で子宮頸がん予防ワクチンを接種した者への償還払いの実施（R4.4.1～R7.3.31） ・風しん第５期定期予防接種延長（R4.4.1～R7.3.31）
5 (2023)	*佐賀市自殺対策計画中間見直し版を策定 ・国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の全部改正【健康日本２１（第３次）】（R6～R17）	・出産・子育て応援事業に伴う伴走型相談支援（妊娠７か月アンケート、８か月時面談）開始 ・出産・子育て応援事業に伴う助産師による全戸訪問開始 ・初回産科受診料支援事業開始	・骨髄等移植ドナー支援助成を開始 ・歯科保健教室で実施していた唾液潜血検査は薬品製造終了のため中止	・特例臨時接種としての新型コロナウイルスワクチン接種終了（R6.3.31） ・高齢者肺炎球菌予防接種の特例終了（R6.3.31） ・子宮頸がん予防ワクチンの定期接種のワクチンに９価（シルガード９）が追加（R5.4.1）

年度	関係法令・体制他（*は佐賀市）	母子保健	成人保健	予防接種・その他
		・乳幼児健康相談の開催場所縮小（諸富・東与賀中止） ・すくすく子育て相談会終了（R6.3.31） ※障がい福祉課発達支援室において、同様の支援事業を実施するため		・４種混合、３種混合、不活化ポリオの対象年齢が、「生後３か月から」から「生後２か月から」に変更（R5.4.1）
6 (2024)	*佐賀市健康づくり計画（第３次）を策定 ・「９９さがネット」の一部サービス終了し「医療情報ネット」に移行（病院や薬局を探す機能） ・健康づくり課に予防接種係を新設	・産後1か月健診開始 ・妊婦健診・産婦健診の償還払いオンライン申請の開始	R6 乳がん検診の県内広域化開始	・５種混合ワクチンの定期接種化（R6.4.1） ・小児肺炎球菌の定期接種のワクチンに15価（R6.4.1）、20価（R6.10.1）が追加され、13価（R6.9.30）が終了 ・高齢者肺炎球菌の定期接種の対象者が65歳に変更（R6.4.1） ・新型コロナワクチンがＢ類疾病に移行し定期接種化（R6.4.1） ・子宮頸がん予防ワクチン接種を逃した方へのキャッチアップ接種終了（R7.3.31） ・風しん第5期風しん抗体検査延長終了（R8.3.31） ・新型コロナ助成金終了（R7.3.31）
7 (2025)	*久保田保健センターの廃止（R7.4.1） *こども家庭センター開設 *こども健康課新設。健康づくり課母子保健係、障がい福祉課発達支援室、こども政策課児童発達支援事業所「といろ」業務移譲（機構改編） *佐賀市こども計画策定（R8年度～R11年度）	・産後ケア事業の拡充（対象をユニバーサルにし、デイサービス・アウトリーチ開始） ・「出産・子育て応援給付金」が終了し、「妊婦のための支援給付金」開始 ・新生児聴覚検査開始 ・5歳児健康診査開始 ・母子保健情報アプリ「にこさが」を終了し、さが親子健康手帳アプリを開始 ・3歳児健康診査時のティンパノメトリー検査中止 ・子育て専門相談の開催回数、枠数拡大（98回・318枠/年→122回・418枠/年）	・前立腺がん検診の対象者要件の拡充（50歳以上の男性、単独実施・人間ドック等との同時実施も可能） ・職域前立腺がん検診を開始	・子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種期間の１年間延長（R8.3.31まで） ・帯状疱疹ワクチンの定期接種化（R7.4.1） ・高齢者肺炎球菌23価が終了（R8.3.31） ・MRワクチンの偏在による未接種者に対する風しん予防接種経過措置開始（2年間） 風しん１期（R4.4.2～R5.4.1生）、風しん２期（H30.4.2～H31.4.1生）、風しん５期（S37.4.2～S54.4.1生のうちR6年度までに抗体検査陰性の男性）